

生活保護に関するQ & A

Q 1 生活保護の申請書はどこにありますか？

A 1 生活保護の申請書は市役所の保護課にあります、保護の申請をする場合は保護課の職員に申し出てください。また、申請をした方には、必要な書類の提出をお願いすることがあります。

Q 2 自動車や不動産を持っても、生活保護を申請できますか？

A 2 自動車や不動産を持っても、保護の申請はできます。ただし、自動車は原則として処分していただき、生活の維持のために活用していただくことになります。なお、障害をお持ちの方の通勤、通院等に必要な場合などには自動車の保有を認められることもありますので、ご相談ください。また自宅として使っている不動産は保有を認められます。ただし処分価値が高い場合は、この限りではありません。

Q 3 いりょうひ せいかつ ほ ご じゅきゅう 医療費についてのみ生活保護を受給することはできますか？

A 3 せいかつ ほ ご さいてい せい かつ ひ たい せ たい しゅうにゅう ふ そく ば あ い 生活保護は、最低生活費に対して世帯の収入が不足する場合に、
ふ そく ふん ほ ご ひ しきゅう せい ど いりょうひ たいしょう 不足分を保護費として支給する制度であり、医療費のみを対象と
することはできません。いりょうひ ことま かた そうだん う 医療費にのみお困りの方から相談を受け
たときは、こうがくりょうようひ せい ど むりょうていがくしんりょう ほ か せい ど かつよう 高額療養費制度や無料定額診療など、他の制度の活用
をていあん 提案しています。

Q 4 ほ ご ひ どのくらいの保護費がもらえるのですか？

A 4 きんがく せ たい じょうきよう こと さんこう さいてい せい かつ ひ 金額は、世帯の状況によって異なります。参考として最低生活費
のモデルケースを紹介しますが、ぐ たい て き さいてい せい かつ ひ し 具体的な最低生活費が知りたい
場合は、ほ ご か そうだんいん 保護課の相談員におたずねください。

さいていせいかつひ
最低生活費モデルケース

せたいこうせい 世帯構成	こうれいしゃせたい 高齢者世帯	こうれいしゃせたい 高齢者世帯	ぼしせたい 母子世帯	ふうふこひとりせたい 夫婦子一人世帯
せたいじょうきょう 世帯状況	68歳	おっと さい 夫：69歳 つま さい 妻：63歳	はは さい 母：33歳 こ さい 子：4歳	おっと さい 夫：32歳 つま さい 妻：29歳 こ さい 子：5歳
せいかつふじょ 生活扶助	69,820円	107,580円	102,420円	132,420円
かさん 加算			じどうよういくかさん 児童養育加算 10,000円 ぼしかさん 母子加算 19,800円	じどうよういくかさん 児童養育加算 10,000円
じゅうたくふじょ 住宅扶助 (限度額あり)	もちえ 持家のため 0円	もちえ 持家のため 0円	やちん 家賃 32,000円	やちん 家賃 35,000円
ごうけい 合計	69,820円	107,580円	132,220円	177,420円

へいせい ねん がつ にちげんざい
(平成31年3月1日現在)

さいていせいかつひ せたいぜんいん しゅうにゅう くら しゅうにゅう すく ばあい
※最低生活費と世帯全員の収入に比べて、収入が少ない場合に、
さいていせいかつひ ふそく がく ほごひ しきゅう
最低生活費に不足する額が保護費として支給されます。

せいかつふじょがく せたいこうせい かさんないよう こと じゅうたくふじょ
※生活扶助額は世帯構成、加算内容により異なります。また、住宅扶助
がく げんどがく ぐわ ほごか
額は限度額がありますので、詳しくは保護課におたずねください。